

# **大分県小児在宅医療連携体制整備事業**

## **令和元年度報告書**

**中津市立中津市民病院**

## 要旨

小児在宅医療支援の必要性が徐々に浸透してきている。大分県では、平成27年度より3年間「大分県小児在宅医療推進システム構築事業」、平成29年度より2年間「大分県小児在宅医療連携体制整備事業」を、大分大学（平成27～28年度）、中津市民病院（平成29～令和元年度）に補助委託した。

同事業にて、小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、多職種に対する実技講習会、講習会、事例検討会、患者ニーズ調査、医療資源調査、主治医による特別支援学校巡回、訪問診察への同行が実施してきた。

大分県内における同分野のあけぼのとしての本事業の役割は令和元年度で終了し、令和2年度からは大分県医師会への委託事業「医療的ケア児等支援体制整備事業」が予定されている。大分県内で同分野がさらに発展することに期待する。

## I. 緒言

日本の近代小児医療は、感染症をはじめとする急性期疾患や救急医療、早産児や低出生体重児を対象とした新生児医療を中心に進んだ。小児科医の集約化、診断・治療法の進歩、各種診療ガイドラインの整備、予防接種の拡充と普及によって、小児の感染症および救急疾患、新生児を含む小児死亡率は激減した。

一方、救命率の向上にともない医療ケアを必要とする児が増加した。平成29年度、日本小児科学会小児医療提供体制委員会（担当理事：江原伯陽、細井創、委員長：森臨太郎、委員：宮本朋幸、恵谷ゆり、江原朗、松裏裕行、三石知左子、渡部誠一、鎌崎穂高、清原鋼二、久保俊英、渕向透、和田英男、長村敏生、大山昇一、中林洋介、是松聖悟）は、「小児保健・医療提供体制2.0」[http://www.jpeds.or.jp/modules/about/index.php?content\\_id=107](http://www.jpeds.or.jp/modules/about/index.php?content_id=107)<sup>1)</sup>、「小児医療提供体制に関する調査報告書」[http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20170405\\_hokoku.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20170405_hokoku.pdf)<sup>2)</sup>を作成し、日本の小児医療が次に目指すべき目標を掲げた。その中には小児在宅医療支援の必要性も記載されていた。

この分野の発展のために同学会の小児医療委員会（担当理事：東寛、平山雅浩、委員長：星野陸夫、副委員長：山口直人、委員：網塚貴介、荒井洋、池田俊郎、石井光子、市河茂樹、植松悟子、高田栄子、田中恭子、永田雅子、南條浩輝、森俊彦、余谷暢之、渡辺章充、渡部晋一、オブザーバー：側島久典、是松聖悟）は、毎年、全国の重点化地域を定め、小児在宅医療実技講習会を実施し、主に未開発地域におけるこの分野の推進に努めている。令和元年度は宮崎県で、気管切開管理、胃瘻管理を中心に講義と実技が実施された。令和2年度は茨城県で開催予定である。



また、日本小児医療保健協議会合同委員会（日本小児科学会、日本小児保健協会、日本小児科医会、日本小児期外科系関連学会協議会）の重症心身障害児（者）・在宅医療委員会は、平成30年に国内における小児在宅医療実技講習会の実施状況についてアンケート調査した  
[http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/sho121\\_9\\_P1614-1622.pdf](http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/sho121_9_P1614-1622.pdf)<sup>3)</sup>。それによると平成29年度に小児在宅医療実技講習会を実施したのは22都府県であった。

さらに、日本医師会も平成28年度に「小児在宅ケア検討委員会」を設置し、厚生労働省の委託を受け、「小児在宅医療に関する人材養成講習会」を毎年開催し、各都道府県でこの分野のリーダーとなる人材を養成している。これらの流れのもと、現在進行形でこの分野への推進が加速している。



さて、面積630km<sup>2</sup>、人口130万人弱の大分県は、平成27年度に、厚生労働省の「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」を活用し、大分大学医学部に「大分県小児在宅医療推進システム構築事業」を委託した（事業費の2/3が県、1/3が受託施設。初年度の事業費は5,124,000円）。その後、委託先は大分大学医学部から中津市立中津市民病院に移管され、事業名も「大分県小児在宅連携体制整備事業」と改称されながら、令和元年度まで継続した（平成30年度の事業費は1,497,400円、令和元年度の事業費は1,219,000円）。

## II. 小児在宅医療連絡会

大分県には、社会福祉法人が事務局を務める大分重症心身障害児者施設連絡会が既存していた。その構成員を母体として、本事業にて多職種から構成される大分県小児在宅医療連絡会を設立した。大分大学医学部附属病院、大分県立病院、国立病院機構別府医療センター、中津市立中津市民病院、大分市医師会立アルメイダ病院、社会福祉法人別府発達医療センター、国立病院機構西別府病院、社会福祉法人恵の聖母の家、社会福祉法人すぎな園、社会福祉法人やすらぎ、大分県小児科医会、成人在宅医、大分県立看護科学大学、訪問看護事業所、大分県医療政策課、大分県健康づくり支援課、大分県障害福祉課、大分県教育委員会特別支援教育課、大分県中央児童相談所、大分市福祉保険課、大分市教育委員会学校教育課、大分市体育保健課からの代表者が、顔の見える関係を作りながら、年度2回、各種事業の実施計画を立ててきた。

令和元年度は5月26日に中津市立中津市民病院で開催した。後述する次年度への移行準備のため、令和元年度は1回のみの開催となった。



### III. 小児在宅医療実技講習会／小児在宅医療講習会

本事業では年度2回の小児在宅医療実技講習会／小児在宅医療講習会を実施してきた。平成27～28年度は、主に、これまで在宅医療支援の経験のない小児科医と、小児を対象とした経験のない成人在宅医を対象とした実技講習会（気管切開管理、胃瘻管理、導尿管理、呼吸リハビリテーション、摂食嚥下）を実施した。それを通じて、一定の技術取得は得られたことが予想された。一方、平成28年度の受講者を対象としたアンケートで、小児在宅医療支援を行うための課題として、①急変時の対応、②重症心身障害医療の知識、③福祉サービスの知識、④診療報酬等の知識との意見が多く挙げられた。

これを補完する目的で、平成29年度の第1回目は、医師、看護師、訪問看護事業所を対象に、上記の①、②の講義と、③、④に関する事例検討会を実施した。第2回目は、具体的なネットワークを構築することを目的に、在宅医療のネットワークが構築されている他県から講師<sup>4)</sup>を招聘し、大分県でネットワークを構築するための意見交換会を行った。この会には、新たな職種として、県薬剤師会が推薦する複数名の薬剤師も参加した。

さらに平成30年度第1回は教員を対象に摂食指導、食形態指導、ポジショニング、呼吸リハビリテーションの講義と実技を実施した。重症心身障害児は、特に給食における誤嚥のリスクが高い。摂食指導、食形態指導は多くの教員が熱心に取り組んでいた。また、ポジショニング、呼吸リハビリテーションは、これまで教員として、この分野の知識は深くなかったようで好評であった。第2回は訪問セラピストを対象に、重症心身障害児・者の運動支援、呼吸理学療法、コミュニケーション支援による講義と実技講習を実施し、引き続き、事例提示＆ディスカッションを行った。事前に、訪問セラピストの先生方にとつて、この領域の研修の機会が少ないとの声が聞かれていたため高い満足度が得られ、小児の訪問リハビリテーションを実施しているセラピストと、これから実施しようと計画しているセラピストとの横のつながりも構築できたようであった。

令和元年度は、第1回を7月14日（日）13～17時に大分県立病院にて開催した。この回のテーマは「小児在宅医療支援について各職種の取組を知ろう」とした。小児科医、成人在宅医、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、教員、相談支援専門員それぞれに7分で取組を紹介していただき、その後、意見交換会を行った。

- ① 「日本小児科学会と大分県の取組」  
中津市立中津市民病院 是松聖悟
- ② 「小児訪問診療と県医師会・地方会の取組」  
坂ノ市病院 長濱明日香
- ③ 「成人在宅医が行っている小児訪問診療について」  
やまおか在宅クリニック 山岡憲夫
- ④ 「小児科開業医が行っている訪問診療」  
小宅医院 小宅民子
- ⑤ 「すべての医療的ケア児へ必要な歯科医療を届けたい。  
訪問歯科を専門とする立場から」  
まえだ歯科クリニック 前田隆洋
- ⑥ 「重度心身障がい児・医療的ケア児の支援  
～地域社会で暮らす子どもと家族を支える支援～」  
アルメイダ訪問看護ステーション 三砂恵子
- ⑦ 「小児訪問理学療法」  
別府発達医療センター 武田真樹
- ⑧ 「小児在宅医療における訪問作業療法について  
～全盲、運動・精神発達遅滞がある児との関わりを例に～」  
大分豊寿苑訪問看護ステーション 樋口ちひろ
- ⑨ 「小児訪問言語聴覚療法とは」  
大分豊寿苑訪問看護ステーション 島末智美
- ⑩ 「訪問服薬管理指導業務」  
ワタナベ薬局 松本康弘
- ⑪ 「学童期から成年期へ。  
ライフステージの変化に伴う支援と連携についての報告」  
別府発達医療センター相談支援事業所ぱれっと 橋本和美
- ⑫ 「短期入所」  
恵の聖母の家 工藤佳絵
- ⑬ 「急性期病院における在宅医療評価入院  
～現状と問題点、今後に向けた課題～」  
大分県立病院 大野拓郎
- ⑭ 「学校で行う医療的ケア」  
大分県教育庁 後藤みゆき

受講者は 57 名（職種の内訳：医師 5 名、歯科医師 4 名、薬剤師 6 名、看護師 22 名、管理栄養士 1 名、教員 5 名、理学療法士 6 名、作業療法士 2 名、相談支援専門員 1 名、行政 5 名）であった。それぞれの職種の取組を知り、今後、職種間の連携が取りやすくなることが期待される会となった。意見交換会では、基幹病院と訪問診察医の関係、訪問診療のとりかかり方（例えばまずは定期診療のみ、予防接種のみ、デバイス交換のみなど）、管理料の算定方法、歯科医師や管理薬剤師、相談支援専門員がすべきことやできること、保険制度の知識の必要性、レスパイトやトランジション、DNAR（do not attempt resuscitation）の課題などが話し合われた。意見交換会終了後は、気管切開管理、胃瘻管理、カフアシストの実技講習会が開催された。

**大分県補助事業 小児在宅連携体制整備事業**

令和元年度 第 1 回 **大分県小児在宅医療講習会**

開催日 2019年 7月 14 日 (日) 13時～17時

場所 大分県立病院 講堂（大分市豊饒476番地）

対象 医療、保健、福祉、教育関係者（40名）

1. 小児在宅医療支援について各職種の取組を知ろう（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、療法士、学校教員、相談支援専門員から報告）  
 2. 意見交換会  
 3. 実技講習（気管カニューレ交換、胃瘻交換など）





第2回は11月10日（日）13～16時に大分県立病院にて開催した。受講者は78名（職種の内訳：保護者と医療的ケア児21名、医師5名、歯科医師4名、薬剤師6名、看護師21名、助産師1名、管理栄養士1名、教員5名、理学療法士6名、作業療法士2名、相談支援専門員1名、行政5名）であった。

ここでは「医療的ケアが必要な子どもの保護者等」を対象として、行政の取組（大分県福祉保健部障害福祉課 山田邦文、大分県教育庁 後藤みゆき、大分市障害福祉課 岡嶋志保）の報告の後、全国医療的ケア児者支援協議会 親の部会長小林正幸氏の基調講演が開催され、終了後は意見交換会を実施した。

小林氏の講演は、医療的ケア児者、特に歩く「医療的ケア児者」を守るために制度の不備と、それを解決するための全国での保護者の取組が報告された。興味深かったことは、保護者と家族は日々の暮らしに精一杯で長期的な視点を立てることが難しいこともあると指摘し、長期的な人生設計を立てていくことが必要であると助言されたことであった。保護者はいつまでも医療的ケア児を見ていくことはできない。そのために医療的ケア児が自立するための準備を早くからする必要がある。そして医療的ケア児の人生と同じく家族の人生も大切であり、それを全うしていくためには社会福祉資源を利用して早期からレスパイントを行う必要性があるとも指摘された。さらに、父親として医療的ケア児に関わるための助言もあった。意見交換会では、受講した父親にコメントを求め、改めて医療的ケア児を持つ家族の生活を考える時間となった。意見交換会では母親の行政や教育に対する希望や、父親の葛藤の声も挙がった。



さて、5年間の講習会／実技講習会にて受講者に医療的ケア児を支援するための課題を聞いてみた。これを職種毎にまとめて令和2年度に開催される第62回日本小児神経学会学術集会にて発表する予定である。今後の講習会／実技講習会の参考になろうかと考える。なお、本研究は中津市立中津市民病院の倫理・治験審査委員会の承認（承認番号 NMH2019049）を得ている。

### 多職種を対象とした小児在宅医療支援の課題についてのアンケート調査

【緒言】医療的ケア児の支援として、小児在宅医療が推進されている。この実現のため、各地で医療関係者を対象とした実技講習会などが実施されている。受講者のニーズを知るため調査を実施した。

【対象と方法】2015-2018年に大分県小児在宅医療講習会／実技講習会を受講した119人（小児科医16人、成人科医10人、小児科看護師5人、成人科看護師34人、療法士33人、教員21人）に、医療的ケアを必要とする児の支援についての自身の課題を18の選択肢からアンケート調査した。

【結果】小児科医は「診療報酬等の知識（9人）」、「福祉サービスの知識（9人）」を、成人科医は「診療報酬等の知識（5人）」を、小児科看護師は「重症心身障害児医療の知識（5人）」を、成人科看護師は「重症心身障害児医療の知識（18人）」、「急変時の対応（18人）」を、療法士は「重症心身障害児医療の知識（22人）」、「急変時の対応（20人）」を、教員は「急変時の対応（12人）」を多く回答した。

【結論】職種により自身の課題ととらえている分野は様々であるため、この結果を参考に講習会の内容を再検討する必要がある。

#### IV. 学校巡回

本事業にて、特別支援学校に主治医、看護師、訪問看護師、県と病院の保健師が巡回し、学校での医療的ケアの実施状況を確認するとともに、講義や実技講習会を行うこともある。これまで10支援学校からの依頼があり巡回してきた。令和元年度は以下の日程で実施した。医療的ケア児が在籍する学校へも巡回した。

大分県立大分支援学校（10月17日）：長濱医師、本田理学療法士、  
柴北言語聴覚士（坂ノ市病院）  
大分県立新生支援学校（9月11日）：赤石医師、品川看護師（大分県立病院）  
大分県立中津支援学校（4月23日）：是松医師、松本研修医（中津市民病院）  
（10月24日）：是松医師、内間看護師（中津市民病院）  
大分県立宇佐支援学校（9月13日）：是松医師（中津市民病院）、大分大医学生  
大分県立日出支援学校（6月25日）：是松医師（中津市民病院）  
中津市立如水小学校（10月10日）：是松医師（中津市民病院）、大分大医学生

主治医として病院で診る患児や、保護者から伝え聞く学校での様子と、現実にする光景は必ずしも一致せず、また教員との情報交換は、その後の診療に有益に機能した。また、給食では誤嚥の危険が高いことを改めて感じ、食形態やその際の体位、誤嚥の際の対処法など、確認しあうことができた。さらには医療機関への受診が途絶えていた患児が、受診を再開するきっかけともなった例が複数あった。

また、この巡回がきっかけで、本事業とは別に中津支援学校では前田隆洋歯科医師（前田歯科）による摂食の観察とその介助についての指導も開始された。

## 小児科スタッフによる学校巡回





## 医療と教育の連携







## V. 小児訪問診察への同行

本事業では、まだ小児訪問診察を経験していない医療者が、実際の小児訪問診察へ同行する窓口も開設している。今年度は1名の小児科医の同行があり、この後に訪問診察がされるようになった。また、初期研修医や小児科専攻医も卒後研修の一環として訪問診察に同行した。

2019年4月3日：是松医師、中津市民病院 小河医師

2019年4月17日：是松医師、中津市民病院 松本研修医

2019年7月18日：長濱医師、西の台医院 平岡医師

2019年7月30日：是松医師、中津市民病院 佐藤研修医

2020年2月3日：是松医師、中津市民病院 内藤研修医

さらに昨年度、プロ野球選手が訪問に同行した先の患児が今年度急逝した。

[https://twitter.com/oab\\_tv/status/1088376988476137472](https://twitter.com/oab_tv/status/1088376988476137472)

同選手は今年度、患児の家庭を再度訪問し、お参りされた。この模様は大分朝日放送、日刊スポーツ、各社新聞が報道し感動を呼んだ。小児在宅医療という分野を周知する機会にもなった。

<https://www.nikkansports.com/baseball/column/bankisha/news/202001160000698.html>

<https://www.oita-press.co.jp/101000000/2020/01/16/JD0058873343>







## VII. 今後の展開

本事業にて、大分県内に小児在宅医療支援の輪が徐々に広がってきている。平成30年度に大分県小児科医会と日本小児科学会大分地方会は小児在宅医療委員会を設置した(ともに委員長は長濱明日香医師)。この両会は合同委員会として、小児在宅登録医制度、災害時対応に着手している。

さらには、大分県医師会でも小児在宅医療支援の動きが本格化しており、令和2年度からは大分県医師会への委託事業「医療的ケア児等支援体制整備事業」が予定されており、本事業は発展的終了の予定である。基金を用いた事業が、既存団体の活動へと引き継がれる理想形で進行している。

本事業は日本小児科学会雑誌にて論文<sup>5)</sup>として全国に紹介され、  
<http://www.jpeds.or.jp/journal/abstract/123-11.html#123111699>

また令和元年度、前述の厚生労働省「小児在宅医療に関する人材養成講習会」では先進地域として大分県の取組を報告させていただく機会を得て、長濱明日香医師が報告した。



最後に、障害を持つ子どもと家族を支援する意義について考察する。在宅医療の推進は医療経済の是正化につながるとされているが、それだけではないと考える。成人在宅医療と大きく異なる点は、小児在宅医療は看取りではないことであり、障害を持つ子どもと家族は、生きること、遊ぶこと、学ぶことを望んで在宅医療を実施しているのである。これらの子どもと家族が笑顔で暮らすことのできる社会こそが成熟した社会であり、それが国民の安心にもつながり、「子育てしやすい日本」につながると考える。

## IX. 参考文献

- 1). 日本小児科学会小児医療提供体制委員会. わが国的小児保健・医療提供体制の整備に向けて「小児保健・医療提供体制 2.0」. 日児誌 2017; 121: 2037-2041.
- 2). 森臨太郎, 惠谷ゆり, 江原朗, 他. 小児医療提供体制に関する調査報告書. 日児誌 2015; 119: 1551-1566.
- 3). 三浦清邦, 小沢浩, 田中総一郎, 他. 各地における小児在宅医療実技講習会実施状況についてのアンケート調査. 日児誌 2017; 121: 1614-1622.
- 4). 下村千枝子. 地方の診療所でおこなっている小児在宅医療－長崎にて. 日小会報 2016; 51: 38-41.
- 5). 是松聖悟, 長濱明日香, 赤石睦美, 他. 県補助事業を用いたシステム構築による小児在宅医療のすすめ. 日児誌 2019; 123: 169-1703.